

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3128424号  
(U3128424)

(45) 発行日 平成19年1月11日(2007.1.11)

(24) 登録日 平成18年12月13日(2006.12.13)

(51) Int. Cl.	F 1		
A 4 7 J 27/00	(2006.01)	A 4 7 J 27/00	1 O 1 D
A 4 7 J 27/21	(2006.01)	A 4 7 J 27/21	1 O 2 C
A 4 7 J 36/06	(2006.01)	A 4 7 J 36/06	Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2006-8735 (U2006-8735)  
(22) 出願日 平成18年10月26日(2006.10.26)

(73) 実用新案権者 506360583  
山田 俊英  
愛知県豊田市西中山町新左屋敷169番地  
6  
(74) 代理人 100076473  
弁理士 飯田 昭夫  
(74) 代理人 100112900  
弁理士 江間 路子  
(72) 考案者 山田 俊英  
愛知県豊田市西中山町新左屋敷169番地  
6

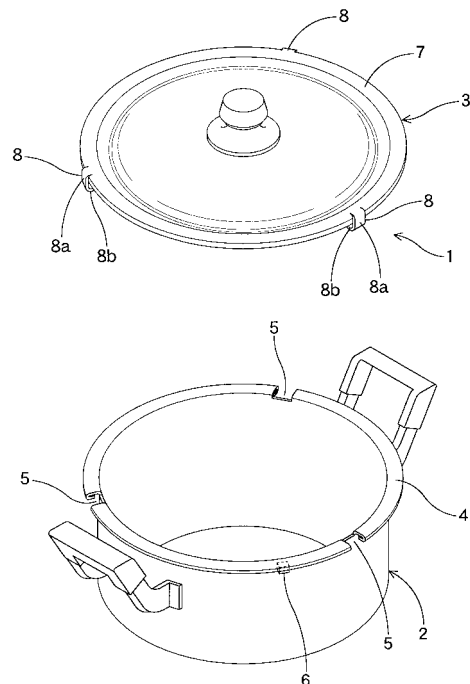
(54) 【考案の名称】 加熱調理容器

(57) 【要約】

【課題】簡単な構成によって蓋体が容器本体から外れない加熱調理容器を提供する。

【解決手段】鍋1は、上端開口周縁部に円環状外向き水平フランジ部4を有する容器本体2と、外向き水平フランジ部4に載る外周縁部7を有する蓋体3との組合せからなる。外周縁部7に複数の下向き係止爪部8を設けると共に、外向き水平フランジ部4に、下向き係止爪部8の通過を許容し外周縁部7の外向き水平フランジ部4への着座を可能にする複数の切欠部5を設け、外周縁部7が外向き水平フランジ部4に着座した状態から蓋体3が回転されると、下向き係止爪部8と外向き水平フランジ部4とが係合状態となり、蓋体3を容器本体2から離脱不能にする。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

上端開口周縁部に蓋受け座部を有する容器本体と、前記蓋受け座部に載る外周縁部を有する蓋体との組合せからなる加熱調理容器において、

前記外周縁部に複数の下向き係止爪部を設けると共に、前記蓋受け座部に、前記下向き係止爪部の通過を許容し前記外周縁部の前記蓋受け座部への着座を可能にする複数の切欠部を設け、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座した状態から前記蓋体が回動されると、前記下向き係止爪部と前記蓋受け座部とが係合状態となり、前記蓋体を前記容器本体から離脱不能にすることを特徴とする加熱調理容器。

**【請求項 2】**

前記蓋受け座部は円環状外向き水平フランジ部により構成され、かつ、前記下向き係止爪部は、前記外向き水平フランジ部の下方に配置可能な内向き突出部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 3】**

前記外向き水平フランジ部は前記切欠部から離れた位置に装着位置決め用ストッパ部を備え、前記外周縁部が前記外向き水平フランジ部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記下向き係止爪部が前記装着位置決め用ストッパ部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項 2 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 4】**

前記外向き水平フランジ部は前記切欠部の近傍に離脱位置決め用ストッパ部を備え、前記下向き係止爪部と前記外向き水平フランジ部との係合状態を解除する方向へ前記蓋体を回動したとき、前記下向き係止爪部が前記離脱位置決め用ストッパ部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項 2 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 5】**

前記外向き水平フランジ部は肉厚徐変部を備え、該肉厚徐変部は、前記切欠部から離れるにしたがって当該外向き水平フランジ部の肉厚を徐々に増大させるよう構成され、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記下向き係止爪部が前記肉厚徐変部に接触し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項 2 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 6】**

上端開口周縁部に蓋受け座部を有する容器本体と、前記蓋受け座部に載る外周縁部を有する蓋体との組合せからなる加熱調理容器において、

前記蓋受け座部に複数の内向き係止爪部を設けると共に、前記外周縁部に、前記内向き係止爪部の通過を許容し前記外周縁部の前記蓋受け座部への着座を可能にする複数の切欠部を設け、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座した状態から前記蓋体が回動されると、前記内向き係止爪部と前記外周縁部とが係合状態となり、前記蓋体を前記容器本体から離脱不能にすることを特徴とする加熱調理容器。

**【請求項 7】**

前記蓋受け座部は、円環状外向き水平フランジ部と該外向き水平フランジ部の外周端から延びた上向き垂直フランジ部とにより構成され、かつ、前記内向き係止爪部は、前記外周縁部の上方に配置可能に前記上向き垂直フランジ部の内周面に設けられることを特徴とする請求項 6 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 8】**

前記外周縁部は前記切欠部から離れた位置に装着位置決め用ストッパ部を備え、前記外周縁部が前記外向き水平フランジ部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記装着位置決め用ストッパ部が前記内向き係止爪部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項 7 に記載の加熱調理容器。

**【請求項 9】**

前記外周縁部は前記切欠部の近傍に離脱位置決め用ストッパ部を備え、前記内向き係止爪部と前記外周縁部との係合状態を解除する方向へ前記蓋体を回動したとき、前記離脱

10

20

30

40

50

位置決め用ストッパ一部が前記内向き係止爪部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項7に記載の加熱調理容器。

【請求項10】

前記外周縁部は肉厚徐変部を備え、該肉厚徐変部は、前記切欠部から離れるにしたがって当該外周縁部の肉厚を徐々に増大させるよう構成され、前記外周縁部が前記外向き水平フランジ部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記肉厚徐変部が前記内向き係止爪部に圧接し、前記蓋体の更なる回動が規制されることを特徴とする請求項7に記載の加熱調理容器。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本考案は、台所用具である鍋、やかん等加熱調理容器に関する。

【背景技術】

【0002】

周知のように、鍋、やかんなど加熱調理容器は、飲食物が入る容器本体と、この容器本体の上端開口部を塞ぐ蓋体とから構成されており、通常、容器本体に対して蓋体を容易に装着できると共に容器本体から蓋体を容易に離脱できるよう構成されている。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

20

しかし、上記のように容器本体に対し蓋体を容易に装着及び離脱できることから、鍋、やかんを運ぶときには、蓋体が容器本体から外れないよう慎重に運ばなければならないが、蓋体が容器本体から外れた場合には、容器本体の内容物である熱湯や煮物などがこぼれ火傷のおそれが生じる。

【0004】

本考案は、上記のような問題点に着目してなされたものであり、簡単な構成によって蓋体が容器本体から外れない加熱調理容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案の加熱調理容器は、上端開口周縁部に蓋受け座部を有する容器本体と、前記蓋受け座部に載る外周縁部を有する蓋体との組合せからなる加熱調理容器において、前記外周縁部に複数の下向き係止爪部を設けると共に、前記蓋受け座部に、前記下向き係止爪部の通過を許容し前記外周縁部の前記蓋受け座部への着座を可能にする複数の切欠部を設け、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座した状態から前記蓋体が回動されると、前記下向き係止爪部と前記蓋受け座部とが係合状態となり、前記蓋体を前記容器本体から離脱不能にすることを特徴とする。

30

【0006】

本考案によると、蓋体の外周縁部に複数の下向き係止爪部を設けると共に容器本体に複数の切欠部を設けるだけの簡単な構成によって蓋体の容器本体からの離脱を防止できるようになる。

40

【0007】

ここで、前記蓋受け座部は円環状外向き水平フランジ部により構成され、かつ、前記下向き係止爪部は、前記外向き水平フランジ部の下方に配置可能な内向き突出部を有する。

【0008】

また、前記外向き水平フランジ部は前記切欠部から離れた位置に装着位置決め用ストッパ一部を備え、前記外向き水平フランジ部が前記蓋受け座部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記下向き係止爪部が前記装着位置決め用ストッパ一部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この装着位置決め用ストッパ一部により、使用者は、容器本体に対する蓋体の装着位置を容易に認識することができる。

【0009】

50

また、前記外向き水平フランジ部は前記切欠部の近傍に離脱位置決め用ストッパ部を備え、前記下向き係止爪部と前記外向き水平フランジ部との係合状態を解除する方向へ前記蓋体を回動したとき、前記下向き係止爪部が前記離脱位置決め用ストッパ部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この離脱位置決め用ストッパ部により、使用者は、容器本体から蓋体を離脱できる位置を容易に認識することができる。

【0010】

また、前記外向き水平フランジ部は肉厚徐変部を備え、該肉厚徐変部は、前記切欠部から離れるにしたがって当該外向き水平フランジ部の肉厚を徐々に増大させるよう構成され、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記下向き係止爪部が前記肉厚徐変部に接触し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この肉厚徐変部により、使用者は、容器本体に蓋体を装着する位置を容易に認識することができると共に、容器本体に蓋体を強固に装着することができる。

10

【0011】

また、本考案の他の加熱調理容器は、上端開口周縁部に蓋受け座部を有する容器本体と、前記蓋受け座部に載る外周縁部を有する蓋体との組合せからなる加熱調理容器において、前記蓋受け座部に複数の内向き係止爪部を設けると共に、前記外周縁部に、前記内向き係止爪部の通過を許容し前記外周縁部の前記蓋受け座部への着座を可能にする複数の切欠部を設け、前記外周縁部が前記蓋受け座部に着座した状態から前記蓋体が回動されると、前記内向き係止爪部と前記外周縁部とが係合状態となり、前記蓋体を前記容器本体から離脱不能にすることを特徴とする。

20

【0012】

本考案によると、容器本体に複数の内向き係止爪部を設けると共に蓋体に複数の切欠部を設けるだけの簡単な構成によって蓋体の容器本体からの離脱を防止できるようになる。

【0013】

ここで、前記蓋受け座部は、円環状外向き水平フランジ部と該外向き水平フランジ部の外周端から延びた上向き垂直フランジ部とにより構成され、かつ、前記内向き係止爪部は、前記外周縁部の上方に配置可能に前記上向き垂直フランジ部の内周面に設けられる。

【0014】

また、前記外周縁部は前記切欠部から離れた位置に装着位置決め用ストッパ部を備え、前記外周縁部が前記外向き水平フランジ部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記装着位置決め用ストッパ部が前記内向き係止爪部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この装着位置決め用ストッパ部により、使用者は、容器本体に対する蓋体の装着位置を容易に認識することができる。

30

【0015】

また、前記外周縁部は前記切欠部の近傍に離脱位置決め用ストッパ部を備え、前記内向き係止爪部と前記外周縁部との係合状態を解除する方向へ前記蓋体を回動したとき、前記離脱位置決め用ストッパ部が前記内向き係止爪部に当接し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この離脱位置決め用ストッパ部により、使用者は、容器本体から蓋体を離脱できる位置を容易に認識することができる。

【0016】

また、前記外周縁部は肉厚徐変部を備え、該肉厚徐変部は、前記切欠部から離れるにしたがって当該外周縁部の肉厚を徐々に増大させるよう構成され、前記外周縁部が前記外向き水平フランジ部に着座開始した状態から前記蓋体が所定角度回動されたとき、前記肉厚徐変部が前記内向き係止爪部に圧接し、前記蓋体の更なる回動が規制される。この肉厚徐変部により、使用者は、容器本体に蓋体を装着する位置を容易に認識することができると共に、容器本体に蓋体を強固に装着することができる。

40

【考案を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本考案の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0018】

50

図1は、本考案の第1実施形態に係る鍋の容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図、図2は、同鍋の使用態様図、図3は、同鍋の動作説明図、図4は、本考案の第2実施形態に係るやかんの容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図、図5は、同やかんの使用態様図、図6は、本考案の第3実施形態に係る鍋の容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図、図7は、同鍋の使用態様図、図8は、同鍋の動作説明図をそれぞれ示す。

【0019】

図1～図3において、第1実施形態に係る鍋（加熱調理容器）1は、煮物などが入る容器本体2と、容器本体2の上端開口部を塞ぐ蓋体3との組合せからなる。

【0020】

容器本体2は、上端開口周縁部に蓋受け座部4を有する。蓋受け座部4は、円環状外向き水平フランジ部により構成される。外向き水平フランジ部4には、適宜箇所に複数の切欠部5が設けられている。また、外向き水平フランジ部4の裏面側において切欠部5から離れた位置に、装着位置決め用ストッパ部6が設けられている。

【0021】

蓋体3は、外向き水平フランジ部4の上面に載る外周縁部7を有する。外周縁部7には、容器本体2の各切欠部5と対向する位置に、下向き係止爪部8が設けられている。下向き係止爪部8は、略L字状の断面形状を有しており、垂直板部8aと、この垂直板部8aの下端から内向きに略水平に延びた内向き突出部8bとを備える。下向き係止爪部8の幅寸法、つまり、蓋体3の円周方向と一致する方向の寸法は、切欠部5の幅寸法、つまり、容器本体2の円周方向と一致する方向の寸法よりも小さく設定されている。

【0022】

次に、上記のように構成される鍋1の使用方法を説明する。

【0023】

容器本体2に蓋体3を装着するに当っては、容器本体2の各切欠部5に対して蓋体3の下向き係止爪部8を位置合せした状態（図1図示の状態、及び、図3（A）図示の状態に対応する。）で容器本体2に向けて蓋体3を降ろす。この下降操作時、蓋体3の下向き係止爪部8の幅寸法が容器本体2の切欠部5の幅寸法よりも小さいため、各下向き係止爪部8は、対応する切欠部5を通過することができ、容器本体2の外向き水平フランジ部4の上面に蓋体3の外周縁部7が載るようになる（図2（A）図示の状態、及び、図3（B）図示の状態に対応する。）。次に、蓋体3を図2（A）図示矢印a方向に所定角度だけ回転する。この回転操作時、図3（C）に示すように、蓋体3の外周縁部7と下向き係止爪部8とで形成される凹部に、容器本体2の外向き水平フランジ部4が収容可能なため、蓋体3を円滑に矢印a方向へ回転させることができる。そして、蓋体3の下向き係止爪部8が容器本体2の装着位置決め用ストッパ部6に当接するようになったとき（図2（B）図示の状態、及び、図3（C）図示の状態に対応する。）、蓋体3の回転操作を止める。以上の操作により、蓋体3を容器本体2に装着することができる。蓋体3が容器本体2に装着されている状態では、図3（C）に示すように、蓋体3の外周縁部7と下向き係止爪部8とで形成される凹部に、容器本体2の外向き水平フランジ部4が収容されており、下向き係止爪部8と外向き水平フランジ部4とが係合状態にあるため、蓋体3が容器本体2から外れようとしても、下向き係止爪部8の内向き突出部8bが容器本体2の外向き水平フランジ部4によって移動が規制され、蓋体3は容器本体2から離脱できない。

【0024】

一方、容器本体2から蓋体3を離脱させる操作は、上述したような容器本体2に蓋体3を装着する操作とは逆の操作を行うことによって、容器本体2から蓋体3を離脱することができる。

【0025】

以上説明したように、第1実施形態に係る鍋1は、上端開口周縁部に円環状外向き水平フランジ部4を有する容器本体2と、外向き水平フランジ部4に載る外周縁部7を有する蓋体3との組合せからなり、外周縁部7に複数の下向き係止爪部8を設けると共に、外向

10

20

30

40

50

き水平フランジ部 4 に、下向き係止爪部 8 の通過を許容し外周縁部 7 の外向き水平フランジ部 4 への着座を可能にする複数の切欠部 5 を設け、外周縁部 7 が外向き水平フランジ部 4 に着座した状態から蓋体 3 が回動されると、下向き係止爪部 8 と外向き水平フランジ部 4 とが係合状態となり、蓋体 3 を容器本体 2 から離脱不能にする。

【0026】

第 1 実施形態に係る鍋 1 によると、蓋体 3 の外周縁部 7 に複数の下向き係止爪部 8 を設けると共に容器本体 2 に複数の切欠部 5 を設けるだけの簡単な構成によって蓋体 3 の容器本体 2 からの離脱を防止できるようになる。

【0027】

また、外向き水平フランジ部 4 は切欠部 5 から離れた位置に装着位置決め用ストッパ部 6 を備え、外周縁部 7 が外向き水平フランジ部 4 に着座開始した状態から蓋体 3 が所定角度回動されたとき、下向き係止爪部 8 が装着位置決め用ストッパ部 6 に当接し、蓋体 3 の更なる回動が規制される。この装着位置決め用ストッパ部 6 により、使用者は、容器本体 2 に対する蓋体 3 の装着位置を容易に認識することができる。

10

【0028】

図 4 及び図 5 において、第 2 実施形態に係るやかん（加熱調理容器）1 は、水が入る容器本体 2 と、容器本体 2 の上端開口部を塞ぐ蓋体 3 との組合せからなる。

【0029】

容器本体 2 は、第 1 実施形態に係る鍋 1 と同様、上端開口周縁部に円環状外向き水平フランジ部からなる蓋受け座部 4 を有し、外向き水平フランジ部 4 に、複数の切欠部 5 が設けられ、また、外向き水平フランジ部 4 の裏面側において切欠部 5 から離れた位置に、装着位置決め用ストッパ部 6 が設けられている。さらに、外向き水平フランジ部 4 の裏面側において、切欠部 5 を挟んで装着位置決め用ストッパ部 6 の反対側でかつ切欠部 5 近傍に、離脱位置決め用ストッパ部 9 が設けられている。

20

【0030】

蓋体 3 は、第 1 実施形態に係る鍋 1 と同様、外向き水平フランジ部 4 の上面に載る外周縁部 7 を有し、外周縁部 7 に、容器本体 2 の各切欠部 5 と対向して下向き係止爪部 8 が設けられ、下向き係止爪部 8 は、垂直板部 8 a と内向き突出部 8 b とを備え、下向き係止爪部 8 の幅寸法は、切欠部 5 の幅寸法よりも小さく設定されている。

【0031】

やかん 1 の使用方法は第 1 実施形態に係る鍋 1 の使用方法と同様であり、容器本体 2 に蓋体 3 を装着するに当っては、容器本体 2 の各切欠部 5 に対して蓋体 3 の下向き係止爪部 8 を位置合せした状態（図 4 図示の状態、及び、図 5（A）図示の状態に対応する。）で容器本体 2 に向けて蓋体 3 を降ろし、容器本体 2 の外向き水平フランジ部 4 の上面に蓋体 3 の外周縁部 7 を載せ（図 5（A）図示の状態に対応する。）、次に、蓋体 3 を図 5（A）図示矢印 a 方向に所定角度だけ回動し、蓋体 3 の下向き係止爪部 8 が容器本体 2 の装着位置決め用ストッパ部 6 に当接するようになったとき（図 5（B）図示の状態に対応する。）、蓋体 3 の回動操作を止める。以上の操作により、蓋体 3 を容器本体 2 に装着することができる。蓋体 3 が容器本体 2 に装着されている状態では、蓋体 3 の外周縁部 7 と下向き係止爪部 8 とで形成される凹部に、容器本体 2 の外向き水平フランジ部 4 が収容されており、下向き係止爪部 8 と外向き水平フランジ部 4 とが係合状態にあるため、蓋体 3 が容器本体 2 から外れようとしても、下向き係止爪部 8 の内向き突出部 8 b が容器本体 2 の外向き水平フランジ部 4 によって移動が規制され、蓋体 3 は容器本体 2 から離脱できない。

30

40

【0032】

一方、容器本体 2 から蓋体 3 を離脱させるに当っては、蓋体 3 を図 5（A）図示矢印 a と反対方向へ回動し、蓋体 3 の下向き係止爪部 8 が容器本体 2 の離脱位置決め用ストッパ部 9 に当接したとき回動操作を止める。このとき、蓋体 3 の下向き係止爪部 8 の位置と容器本体 2 の切欠部 5 の位置は略一致しているため、蓋体 3 を持ち上げることで、下向き係止爪部 8 が切欠部 5 を通過し、蓋体 3 を容器本体 2 から離脱させることができる。

【0033】

50

以上説明したように、第2実施形態に係るやかん1によると、第1実施形態に係る鍋1と同様、蓋体3の外周縁部7に複数の下向き係止爪部8を設けると共に容器本体2に複数の切欠部5を設けるだけの簡単な構成によって蓋体3の容器本体2からの離脱を防止できるようになる。

【0034】

また、外向き水平フランジ部4は切欠部5から離れた位置に装着位置決め用ストッパ部6を備え、外周縁部7が外向き水平フランジ部4に着座開始した状態から蓋体3が所定角度回動されたとき、下向き係止爪部8が装着位置決め用ストッパ部6に当接し、蓋体3の更なる回動が規制される。この装着位置決め用ストッパ部6により、使用者は、容器本体2に対する蓋体3の装着位置を容易に認識することができる。

10

【0035】

さらに、外向き水平フランジ部4の切欠部5の近傍に離脱位置決め用ストッパ部9を設け、下向き係止爪部8と外向き水平フランジ部4との係合状態を解除する方向へ蓋体3を回動したとき、下向き係止爪部8が離脱位置決め用ストッパ部9に当接し、蓋体3の更なる回動が規制される。この離脱位置決め用ストッパ部9により、使用者は、容器本体2から蓋体3を離脱できる位置を容易に認識することができる。

【0036】

図6～図8において、第3実施形態に係る鍋(加熱調理容器)1は、煮物などが入る容器本体2と、容器本体2の上端開口部を塞ぐ蓋体3との組合せからなる。

【0037】

容器本体2は、上端開口周縁部に蓋受け座部4を有する。蓋受け座部4は、円環状外向き水平フランジ部4aと外向き水平フランジ部4aの外周端から延びた上向き垂直フランジ部4bとにより構成される。上向き垂直フランジ部4aの内周面には、複数の内向き係止爪部10が設けられている。

20

【0038】

蓋体3は、容器本体2の外向き水平フランジ部4aの上面に載る外周縁部7を有する。外周縁部7には、容器本体2の各内向き係止爪部10と対向する位置に切欠部11が設けられている。切欠部11の幅寸法は、内向き係止爪部10の幅寸法よりも大きく設定されている。また、外周縁部7の上面には、肉厚徐変部12が設けられている。肉厚徐変部12は、切欠部11から離れるにしたがって外周縁部7の肉厚を徐々に増大させるよう構成されている。さらに、外周縁部7の上面には、切欠部11を挟んで肉厚徐変部12の反対側でかつ切欠部11近傍に離脱位置決め用ストッパ部13が設けられている。

30

【0039】

次に、上記のように構成される鍋1の使用方法を説明する。

【0040】

容器本体2に蓋体3を装着するに当たっては、容器本体2の各内向き係止爪部10に対して蓋体3の切欠部11を位置合せした状態(図6図示の状態、及び、図8(A)図示の状態に対応する。)で容器本体2に向けて蓋体3を降ろす。この下降操作時、蓋体3の切欠部11の幅寸法が容器本体2の内向き係止爪部10の幅寸法よりも大きいため、各内向き係止爪部10は、対応する切欠部11を通過することができ、容器本体2の外向き水平フランジ部4aの上面に蓋体3の外周縁部7が載るようになる(図7(A)図示の状態、及び、図8(B)図示の状態に対応する。)。次に、蓋体3を図7(A)図示矢印a方向へ回動する。この回動操作時、図8(C)に示すように、容器本体2の外向き水平フランジ部4aと上向き垂直フランジ部4bと内向き係止爪部10とで形成される凹部に、蓋体3の外周縁部7が収容可能なため、蓋体3を矢印a方向へ回動させることができる。この回動の初期段階においては、図8(C)に示すように、容器本体2の内向き係止爪部10に対して、蓋体3の肉厚徐変部12が形成されていない肉厚の薄い外周縁部7が対向し、回動途中では、図8(D)に示すように、容器本体2の内向き係止爪部10に対して、蓋体3の肉厚徐変部12が形成された肉厚のやや厚い外周縁部7が対向し、回動の終期段階では、図8(E)に示すように、蓋体3の外周縁部7の肉厚徐変部12が容器本体2の内向き係止

40

50

爪部 10 に圧接し、それ以上回動できなくなり回動が終了する。この回動終了時、蓋体 3 の肉厚徐変部 12 が容器本体 2 の内向き係止爪部 10 に圧接しているため、蓋体 3 は容器本体 2 に強固に装着される。

【0041】

一方、容器本体 2 から蓋体 3 を離脱させる操作は、上述したような容器本体 2 に蓋体 3 を装着する操作とは逆の操作を行うことによって、容器本体 2 から蓋体 3 を離脱することができる。この離脱操作時、蓋体 3 を図 7 図示 (A) 図示矢印 a と反対方向へ回動させると、蓋体 3 の離脱位置決め用ストッパ部 3 が容器本体 2 の内向き係止爪部 10 と当接したとき回動操作を止める。このとき、蓋体 3 の切欠部 11 の位置と容器本体 2 の内向き係止爪部 10 の位置は略一致しているため、蓋体 3 を持ち上げることで、内向き係止爪部 10 が切欠部 11 を通過し、蓋体 3 を容器本体 2 から離脱させることができる。

10

【0042】

以上説明したように、第 3 実施形態に係る鍋 1 は、上端開口周縁部に、円環状外向き水平フランジ部 4a と外向き水平フランジ部 4a の外周端から延びた上向き垂直フランジ部 4b とにより構成される蓋受け座部 4 を有する容器本体 2 と、外向き水平フランジ部 4a に載る外周縁部 7 を有する蓋体 3 との組合せからなり、上向き垂直フランジ部 4b に複数の内向き係止爪部 10 を設けると共に、外周縁部 7 に、内向き係止爪部 10 の通過を許容し外周縁部 7 の外向き水平フランジ部 4a への着座を可能にする複数の切欠部 11 を設け、外周縁部 7 が外向き水平フランジ部 4a に着座した状態から蓋体 3 が回動されると、内向き係止爪部 10 と外周縁部 7 とが係合状態となり、蓋体 3 を容器本体 2 から離脱不能にする。

20

【0043】

第 3 実施形態に係る鍋 1 によると、容器本体 2 に複数の内向き係止爪部 10 を設けると共に蓋体 3 に複数の切欠部 11 を設けるだけの簡単な構成によって蓋体 3 の容器本体 2 からの離脱を防止できるようになる。

【0044】

また、外周縁部 7 は切欠部 11 の近傍に離脱位置決め用ストッパ部 13 を備え、内向き係止爪部 10 と外周縁部 7 との係合状態を解除する方向へ蓋体 3 を回動したとき、離脱位置決め用ストッパ部 13 が内向き係止爪部 10 に当接し、蓋体 3 の更なる回動が規制される。この離脱位置決め用ストッパ部 13 により、使用者は、容器本体 2 から蓋体 3 を離脱できる位置を容易に認識することができる。

30

【0045】

また、外周縁部 7 は肉厚徐変部 12 を備え、肉厚徐変部 12 は、切欠部 11 から離れるにしたがって外周縁部 7 の肉厚を徐々に増大させるよう構成され、外周縁部 7 が外向き水平フランジ部 4a に着座開始した状態から蓋体 3 が所定角度回動されたとき、肉厚徐変部 12 が内向き係止爪部 10 に圧接し、蓋体 3 の更なる回動が規制される。この肉厚徐変部 12 により、使用者は、容器本体 2 に蓋体 3 を装着する位置を容易に認識できると共に、容器本体 2 に蓋体 3 を強固に装着することができる。

【0046】

なお、図示は省略したが、蓋体 3 の外周縁部 7 に肉厚徐変部 12 の代わりに、第 1、第 2 実施形態と同様な装着位置決め用ストッパ部 6 を設け、外周縁部 7 が外向き水平フランジ部 4a に着座開始した状態から蓋体 3 が所定角度回動されたとき、装着位置決め用ストッパ部 6 が内向き係止爪部 10 に当接し、蓋体 3 の更なる回動を規制するよう構成してもよい。この装着位置決め用ストッパ部 6 により、使用者は、容器本体 2 に対する蓋体 3 の装着位置を容易に認識することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図 1】本考案の第 1 実施形態に係る鍋の容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図である。

【図 2】同鍋の使用態様図である。

50



【図3】同鍋の動作説明図である。

【図4】本考案の第2実施形態に係るやかんの容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図である。

【図5】同やかんの使用態様図である。

【図6】本考案の第3実施形態に係る鍋の容器本体から蓋体を離脱させた状態を表す斜視図である。

【図7】同鍋の使用態様図である。

【図8】同鍋の動作説明図である。

【符号の説明】

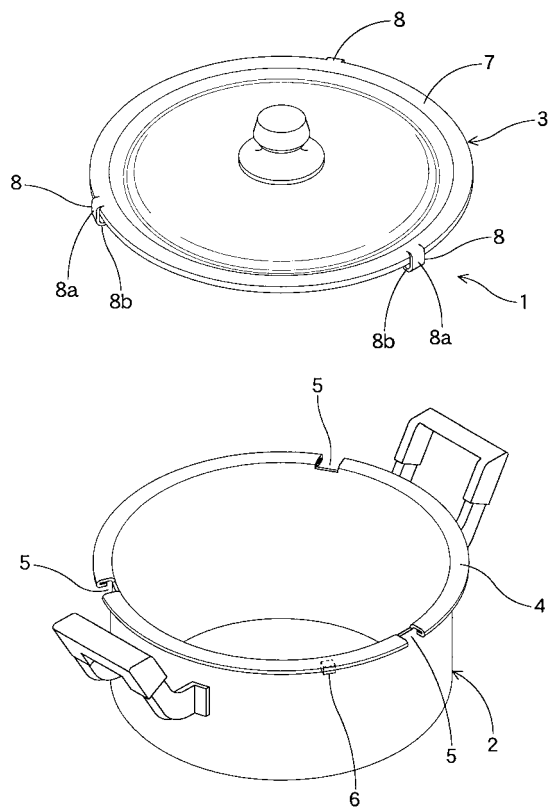
【0048】

- 1 鍋、やかん（加熱調理容器）
- 2 容器本体
- 3 蓋体
- 4、4a 円環状外向き水平フランジ部（蓋受け座部）
- 5、11 切欠部
- 6 装着位置決め用ストッパー部
- 7 外周縁部
- 8 下向き係止爪部
- 9、13 離脱位置決め用ストッパー部
- 10 内向き係止爪部
- 12 肉厚徐変部

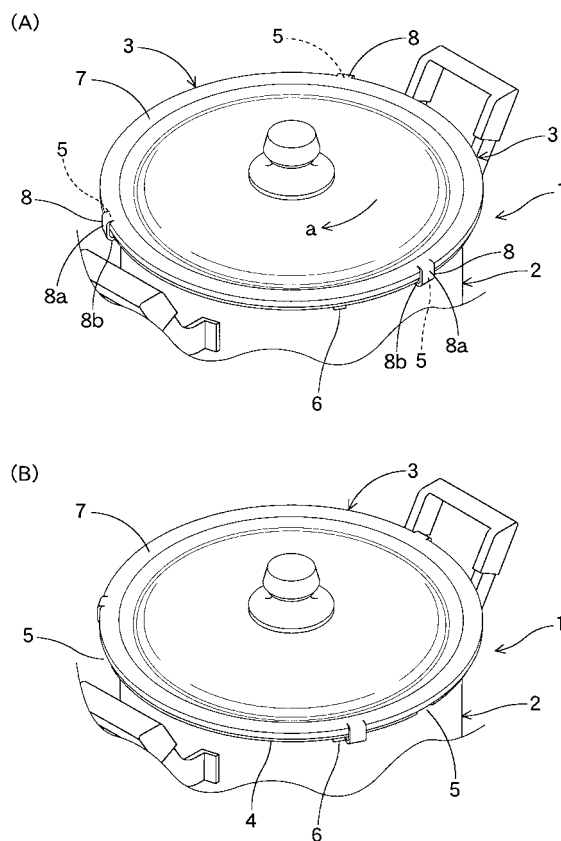
10

20

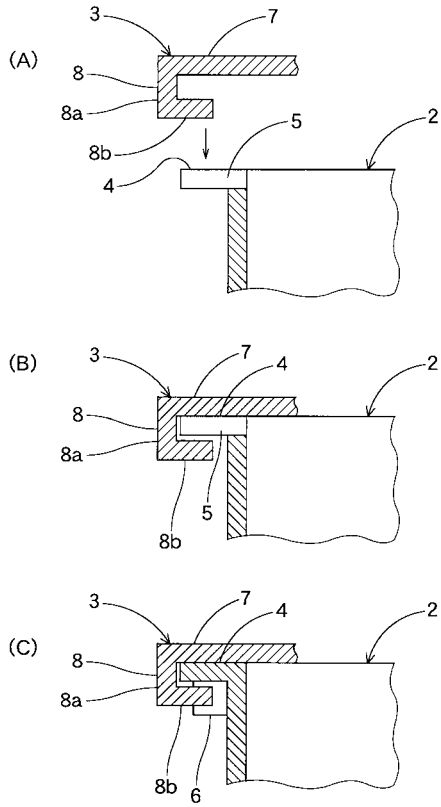
【図1】



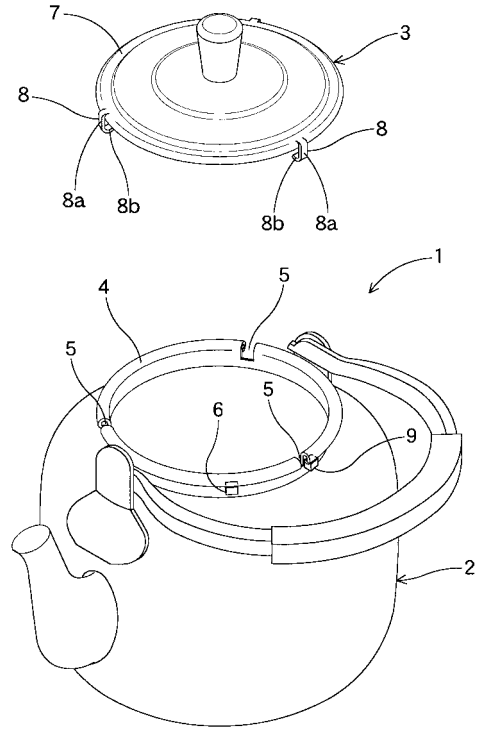
【図2】



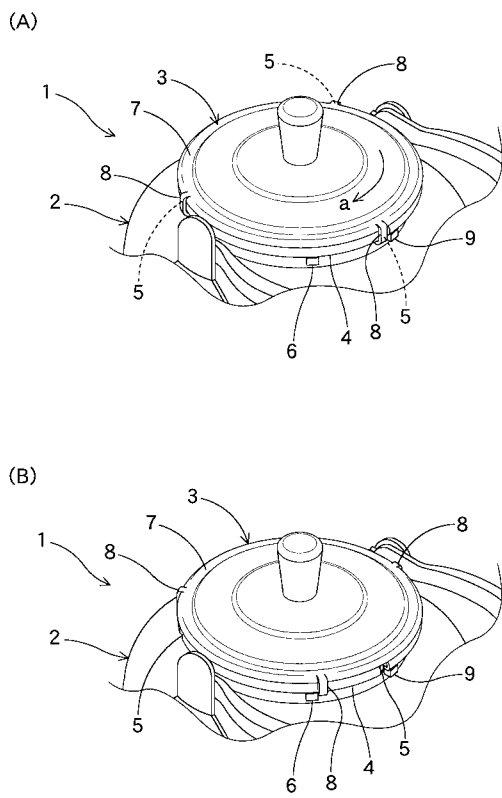
【 図 3 】



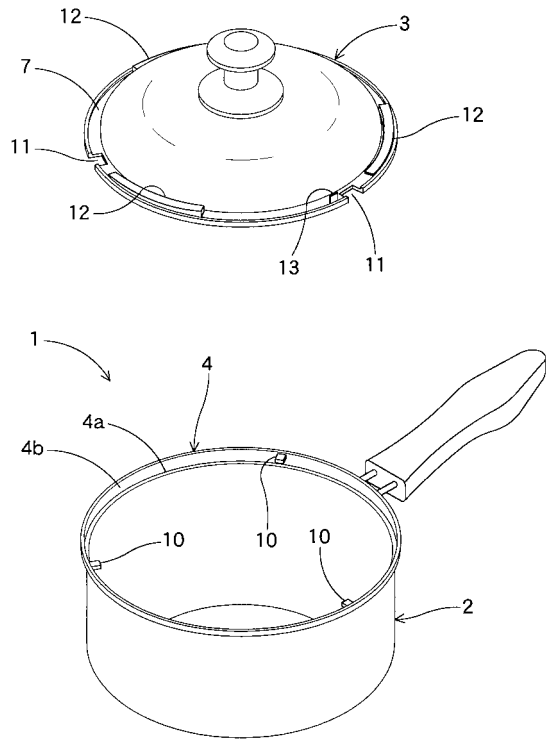
【 図 4 】



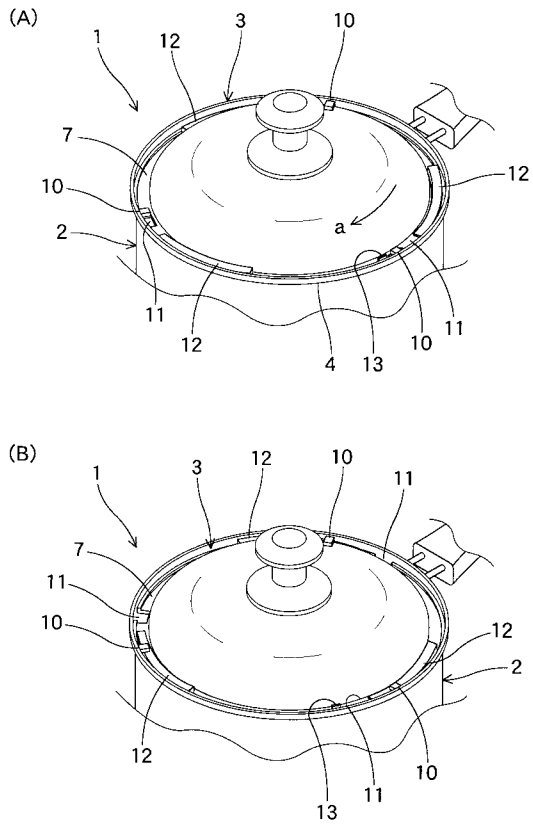
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

